

第52期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日）午前11時

開催場所

東京都江東区東雲一丁目4番1号

ROOFLAG（ルーフラッグ）賃貸住宅未来展示場



大東建託株式会社

目次	■ 第52期定時株主総会招集ご通知……………P3
	■ 議決権行使についてのご案内……………P5
	■ 株主総会参考書類……………P7
	第1号議案 剰余金の処分の件
	第2号議案 定款一部変更の件
	第3号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）10名選任の件
	■ 事業報告……………P21
	■ 連結計算書類等……………P51
	■ 監査報告書……………P55



「託すをつなぎ、未来をひらく。」

中期経営計画の達成とその先の未来に向けて、挑戦を続けていきます。

ご挨拶

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。第52期定時株主総会を2026年6月26日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当事業年度は売上・利益ともに、過去最高を更新することができました。これもひとえに、株主の皆さまをはじめとする当社のステークホルダーの皆さまのご支援の賜物であり、心より御礼申し上げます。

2024年度より始動した3ヵ年の中期経営計画もいよいよ最終年度を迎えております。この2年間で積み上げてきた成果を確実に結実させるとともに、その先の持続的成長の土台づくりに引き続き注力してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役 社長執行役員 CEO

河内 啓

大東建託グループパーパス

託すをつなぎ、未来をひらく。

あらゆる人々が、安心できる「暮らし」を求めている。

だからこそ私たちは、お客様から託された大切な土地に安心安全で、快適な賃貸住宅を建設し、提供することに邁進してきた。

これからも、お客様からのあらゆる想いを実現するために、グループの連携により「暮らし」そのものを支えられるよう、挑戦し続けていく。

しかし、「暮らし」とは、時代と共に急激に変化する。

だからこそ、私たちは現状で満足はしない、してはいけない。
常に挑戦者であるために。

賃貸住宅事業を中心に、循環型社会への取り組みに、災害に強い住まいに、地方創生に、他業種との共生と共創を通じて、領域を大幅に広げていく。

次世代へと自信を持って託せる「暮らし」のために、挑戦をやめることはない。

人々から託された想いを、積み重ねてきた経験を、社員一人ひとりが、託し託されることで、世界中の「困った」を「安心」に変える。

そして、人と人、人と建物、人と街を、一貫したサービスの提供により
優しく丁寧につなぎ合わせていく。

世界中の人々が心の底から安心できる、新しい「暮らし」の未来を届けるために。

証券コード1878

2026年6月8日

(電子提供措置の開始日 2026年5月27日)

株 主 各 位



東京都港区港南二丁目16番1号

大東建託株式会社

代表取締役 社長執行役員 CEO 竹内 啓

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第52期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

<https://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/kabunushi.html>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、銘柄名（大東建託）又は証券コード（1878）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前11時（受付開始：午前10時）

2. 場 所 東京都江東区東雲一丁目4番1号
ROOFLAG（ルーフラッグ）賃貸住宅未来展示場

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第52期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件
 - 第52期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

以 上

- ◎ 書面交付請求の有無に関わらず、全ての株主様に一律に書面で招集ご通知をお送りしております。なお、次回以降の株主総会資料につきましては、送付形式が変更となる場合がございます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。
- ◎ 議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主様ではない代理人あるいは同伴の方など、議決権を行使することができない株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご理解を賜りたく存じます。ただし、お体の不自由な株主様の同伴の方（手話通訳者含む）、盲導犬、聴導犬及び介助犬等はご入場いただけます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ 当日、当社役員及び係員は、環境への取り組みの一環として、クールビズスタイルにて対応させていただきます。株主の皆さまにおかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、事業報告の「主要な事業内容」「従業員の状況」「主要な事業所」「主要な借入先及び借入額」「その他株式に関する重要な事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書及び連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書及び個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。

議決権行使の方法は、以下の3つの方法がございます。是非ともご行使いただきますようお願い申し上げます。

インターネット等による 議決権行使の場合



当社指定の議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)
にてご行使ください。

詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時入力分まで

書面（郵送）による 議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議
案に対する賛否をご記入のう
え、ご投函ください。（切手
は不要です）

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時到着分まで

株主総会に ご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を
会場受付へご提出ください。

※当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）
又はインターネット等による議決権行使の
お手続きはいずれも不要です。

開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前11時（受付開始10時）

- ・ 郵送による議決権行使において、各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ・ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて
 1. 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 2. インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ・ 代理人によるご出席の場合
委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時まで

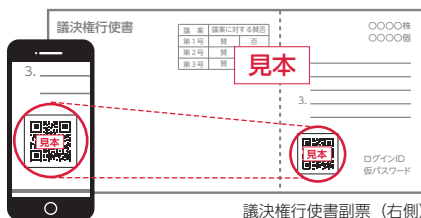
※毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。



QRコードを読み取る方法

QRコードは株式会社三菱UFJ銀行の登録商標です。

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

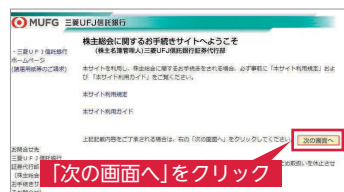


- 1 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。
- 2 ログイン後は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

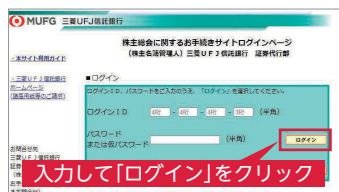


ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトへアクセス



2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
※インターネット等のご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

機関投資家の皆さまへ：議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

議案及び参考事項

第1号議案 | 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社では、株主の皆さまに対する利益還元を最重要経営課題の一つとして認識し、配当金につきましては、連結業績に応じた利益還元分として連結配当性向50%を目標として設定しております。

この基準を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、1株当たり82円00銭とさせていただきますと存じます。

なお、昨年11月にお支払いさせていただきました中間配当金1株当たり68円40銭と合わせ、年間にお支払いする配当金は、前期より7円60銭増配の1株当たり150円40銭となります。

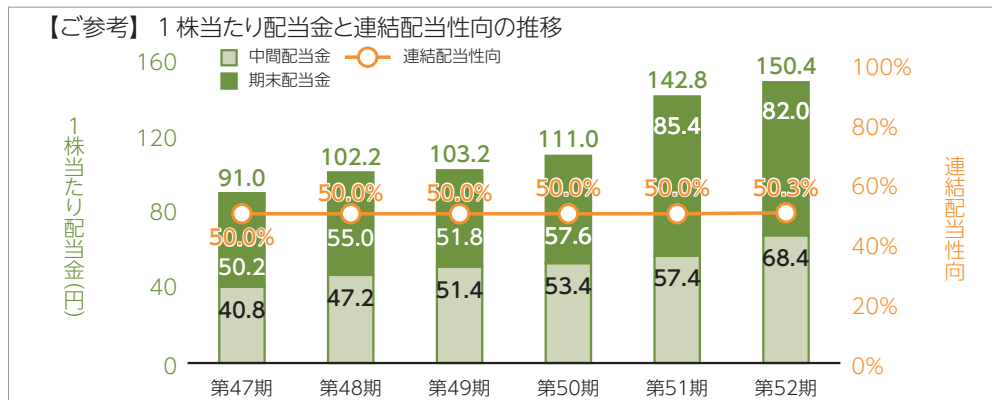
(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり 82円00銭 総額 26,742,962,662円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月29日

※2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の当期の中間配当金は342円、期末配当金は410円、年間配当金は752円となります。



※株式分割前の事業年度につきましても、分割が行われていたものとして表示しております。

〈メ モ 欄〉

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

第2号議案 | 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループの不動産開発事業の拡大及び今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に目的事項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. ～44. (条文省略) (新 設) 45. 前各号に付帯又は関連する一切の事業	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. ～44. (現行どおり) 45. <u>特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社）及び不動産投資信託に対する出資並びに出資持分の売買、仲介及び管理</u> 46. (現行どおり)

〈× 毛 欄〉

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（10名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いしたいと存じます。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものであります。

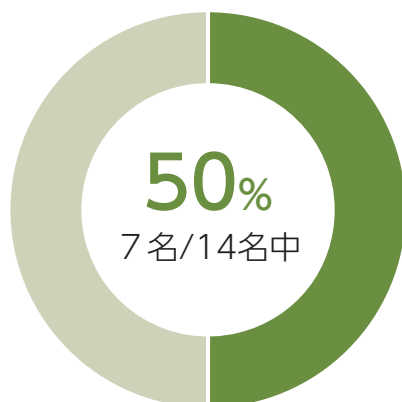
なお、当社監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、指名・報酬委員会での審議内容等を慎重に検討した結果、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者及びその選任プロセスは適切であり、特段の指摘事項はないとの結論に至っております。

本議案の候補者全10名が原案どおり選任されますと、監査等委員を含む取締役14名のうち7名が、当社が定めた独立性基準を満たす独立社外役員となり、取締役会において、独立した中立な立場からの意見を踏まえた議論が可能であると判断しております。

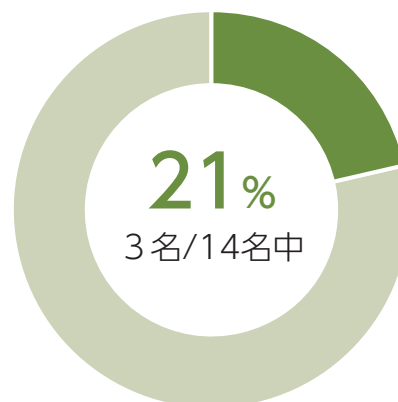
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】 原案どおり選任された場合の取締役会の構成

社外取締役割合



女性取締役割合



候補者 番号	氏名	性別 (年齢)	在任 年数	属性	当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	たけうち けい 竹内 啓	男性 (満60歳)	12年	再任	代表取締役 社長執行役員 CEO 兼 建築事業本部長 兼 東京建築開発事業本部長 ガバナンス委員会委員 指名・報酬委員会委員	13/13回 (100%)
2	もり よしひろ 守 義 浩	男性 (満60歳)	5年	再任	取締役 常務執行役員 不動産事業本部長 ガバナンス委員会委員	13/13回 (100%)
3	おかもと つかさ 岡本 司	男性 (満58歳)	3年	再任	取締役 常務執行役員 管理本部長 CFO ガバナンス委員会委員	13/13回 (100%)
4	あまの ゆたか 天野 豊	男性 (満58歳)	3年	再任	取締役 常務執行役員 事業開発本部長	13/13回 (100%)
5	たなか よしまさ 田中 良昌	男性 (満58歳)	3年	再任	取締役 常務執行役員 東日本建築事業本部長	13/13回 (100%)
6	たかはし ゆたか 高橋 由崇	男性 (満54歳)	1年	再任	取締役 上席執行役員 建築事業本部長 技術担当	10/10回 (100%)
7	いりたに あつし 入谷 淳	男性 (満60歳)	5年	再任	社外取締役 ガバナンス委員会委員長 指名・報酬委員会委員長	13/13回 (100%)
8	おおわだ じゅんこ 大和田 順子	女性 (満60歳)	2年	再任	社外取締役 ガバナンス委員会委員 指名・報酬委員会委員	13/13回 (100%)
9	あべ こういち 阿部 晃一	男性 (満73歳)	1年	再任	社外取締役 ガバナンス委員会委員 指名・報酬委員会委員	10/10回 (100%)
10	あさかわ きょうこ 浅川 京子	女性 (満63歳)	1年	再任	社外取締役 ガバナンス委員会委員 指名・報酬委員会委員	10/10回 (100%)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 入谷淳氏、大和田順子氏、阿部晃一氏、浅川京子氏は、社外取締役候補者であります。
なお、入谷淳氏、大和田順子氏、阿部晃一氏、浅川京子氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性基準に加え、当社が定める独立性基準を満たしていることから、独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 入谷淳氏、大和田順子氏、阿部晃一氏、浅川京子氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- ・取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときに限る。
4. 竹内啓氏、守義浩氏、岡本司氏、天野豊氏、田中良昌氏、高橋由崇氏、入谷淳氏、大和田順子氏、阿部晃一氏、浅川京子氏は、当社との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各氏の選任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、全役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。各候補者が取締役就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

1



たけうち けい
竹内 啓

再任

- 生年月日
1965年11月29日（満60歳）
- 所有する当社の株式数
39,980株
- 取締役在任期間
12年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 当社入社
2007年 4月 首都圏営業部長
2010年 4月 東海営業部長
2012年 4月 執行役員 テナント営業統括部長
2014年 6月 取締役 執行役員 テナント営業統括部長
2015年 4月 取締役 執行役員 中日本建築事業本部長
2017年 4月 取締役 不動産事業本部長
2020年 4月 常務取締役 西日本建築事業本部長
2021年 4月 常務取締役 建築事業本部長
2023年 4月 代表取締役 社長執行役員 建築事業本部長
2024年 4月 代表取締役 社長執行役員 CEO 兼 建築事業本部長
2026年 4月 代表取締役 社長執行役員 CEO 兼 建築事業本部長
兼 東京建築開発事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

竹内啓氏は、長年にわたり当社グループのコア事業である建設事業及び不動産賃貸事業に携わってきました。現在はCEOとして当社グループ全体を統括するとともに、建設事業の執行責任者として、グループ一体での経営戦略の遂行や重点エリアである首都圏での事業戦略の強化等に尽力しております。またこれらの経験と見識に基づき、取締役としての業務執行や、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

今後も同氏が有する豊富な経験と見識、強いリーダーシップを経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

2



もり よしひろ
守 義浩

再任

- 生年月日
1965年10月24日（満60歳）
- 所有する当社の株式数
15,105株
- 取締役在任期間
5年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1994年 2月 当社入社
2012年 4月 テナント営業推進部長（東日本担当）
2014年 4月 大東建物管理株式会社（現 大東建託パートナーズ株式会社）
取締役 審査部長
2017年 4月 執行役員 大東建託リーシング株式会社 代表取締役社長
2021年 6月 取締役 執行役員 大東建託リーシング株式会社 代表取締役社長
2023年 4月 取締役 常務執行役員 不動産事業本部長（現任）
大東建託パートナーズ株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

守義浩氏は、長年にわたり当社グループのコア事業である不動産賃貸事業に携わってきました。現在は不動産賃貸事業の執行責任者として、持続的なエリア戦略の策定や不動産DXによる生産性の向上等に尽力しております。またこれらの経験と見識に基づき、取締役としての業務執行や、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

今後も同氏が有する豊富な経験と見識を経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

3



おかもと つかさ
岡本 司

再任

- 生年月日
1967年10月6日（満58歳）
- 所有する当社の株式数
8,070株
- 取締役在任期間
3年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1997年10月 青山監査法人入社
2002年4月 公認会計士登録
2006年9月 あらた監査法人入社
2011年3月 当社入社
2013年6月 ハウスコム株式会社 非常勤監査役
2015年4月 経理部長
2020年4月 執行役員 経理部長
2023年4月 上席執行役員 グループ財務経理部長
2023年6月 取締役 上席執行役員 グループ財務経理部長
2024年4月 取締役 上席執行役員 管理本部長 CFO 兼 グループ財務経理統括部長
2026年4月 取締役 常務執行役員 管理本部長 CFO（現任）

取締役候補者としての理由

岡本司氏は、公認会計士の資格を有しており、入社以来当社グループの財務経理部門に携わってきました。現在はCFO及び内部統制の執行責任者として、グループ財務戦略の立案や内部統制、グループガバナンスの強化等に尽力しております。またこれらの経験と見識に基づき、取締役としての業務執行や、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

今後も同氏が有する豊富な経験と見識、高い専門性を経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

4



あまの ゆたか
天野 豊

再任

- 生年月日
1967年10月28日（満58歳）
- 所有する当社の株式数
8,240株
- 取締役在任期間
3年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1997年3月 当社入社
2013年4月 商品開発部長
2014年4月 東首都圏建築事業部長
2015年4月 西首都圏建築事業部長
2016年4月 商品開発部長
2019年4月 事業戦略室長
2021年4月 執行役員 事業戦略室長
2023年4月 上席執行役員 不動産流通開発本部長
2023年6月 取締役 上席執行役員 不動産流通開発本部長
2024年4月 取締役 上席執行役員 事業開発本部長
2026年4月 取締役 常務執行役員 事業開発本部長（現任）

取締役候補者としての理由

天野豊氏は、長年にわたり当社グループのコア事業である建設事業の営業部門や技術部門、新規事業などを手掛ける事業戦略部門に携わってきました。現在は事業開発部門の執行責任者として、国内外における不動産開発やM&A、新たな事業領域の拡大等に尽力しております。またこれらの経験と見識に基づき、取締役としての業務執行や、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

今後も同氏が有する豊富な経験と見識を経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

5



た な か よ し ま さ
田 中 良 昌

再 任

- 生年月日
1968年5月8日（満58歳）
- 所有する当社の株式数
7,965株
- 取締役在任期間
3年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
2018年4月 営業統括部長
2019年4月 中四国建築事業部長
2021年4月 中国建築事業部長
2022年4月 執行役員 中国建築事業部長
2023年4月 上席執行役員 業務本部長
2023年6月 取締役 上席執行役員 業務本部長
2025年4月 取締役 上席執行役員 人的資本経営本部長
2026年4月 取締役 常務執行役員 東日本建築事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

田中良昌氏は、長年にわたり当社グループのコア事業である建設事業の営業部門を中心に、人事・業務統括部門での人的資本経営の推進等にも携わってきました。現在は、東日本エリアを統括する執行責任者として、建築受注の拡大や営業・業務プロセスの改革等に尽力しております。またこれらの経験と見識に基づき、取締役としての業務執行や、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

今後も同氏が有する豊富な経験と見識を経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

6



た か は し ゆ た か
高 橋 由 崇

再 任

- 生年月日
1972年2月27日（満54歳）
- 所有する当社の株式数
5,760株
- 取締役在任期間
1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
10回／10回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1995年4月 当社入社
2014年4月 経営企画室長
2015年4月 営業企画部長
2018年4月 不動産流通開発部長
2021年1月 株式会社インヴァランス 取締役副社長
2023年4月 執行役員 株式会社インヴァランス 代表取締役社長
2025年5月 上席執行役員 建築事業本部長 技術担当
2025年6月 取締役 上席執行役員 建築事業本部長 技術担当（現任）

取締役候補者とした理由

高橋由崇氏は、長年にわたり当社グループのコア事業である建設事業の工事部門や経営企画部門に携わるとともに、当社子会社であり不動産開発事業の中核を担うインヴァランス社の代表取締役社長を務めるなど、幅広い職務を歴任してきました。現在は技術部門の執行責任者として、強固な設計・施工体制の確立や、当社グループの脱炭素・エネルギー戦略の遂行等に尽力しております。またこれらの経験と見識に基づき、取締役としての業務執行や、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

今後も同氏が有する豊富な経験と見識を経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与すると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

7



いりたに あつし
入谷 淳

再任 **社外** **独立役員**

- 生年月日
1966年1月2日（満60歳）
- 所有する当社の株式数
0株
- 社外取締役としての在任期間
5年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1988年9月 パークレイズ証券会社入社
1992年10月 井上・斉藤・英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社
1998年4月 検察官任官
2007年9月 第二東京弁護士会登録、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
2009年7月 東京国税局（任期付公務員）
2012年7月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
2016年1月 長島・大野・常松法律事務所入所
2020年3月 アカルタスホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員（現任）
2021年6月 当社社外取締役（現任）
2022年3月 トレノケートホールディングス株式会社 社外監査役
2025年7月 入谷法律事務所 代表弁護士（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

入谷淳氏は、弁護士として金融法務やコンプライアンス等の危機管理業務に携わり、また公認会計士として金融機関の監査業務に従事するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と見識に基づき、多岐にわたる視点からの確かな助言を行い、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。また、当社指名・報酬委員会及びガバナンス委員会の委員長として、指名や報酬の透明性・公平性の確保、コーポレート・ガバナンスの強化に主体的に関与しております。

よって、引き続き、同氏の高い専門性と経験に基づくコーポレート・ガバナンス強化への貢献や的確な助言、経営の監督を期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

8



おおわだ じゅんこ
大和田 順子

再任 **社外** **独立役員**

- 生年月日
1965年8月31日（満60歳）
- 所有する当社の株式数
0株
- 社外取締役としての在任期間
2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 日本電信電話株式会社入社
2001年8月 リクルートグループ 株式会社人事測定研究所入社
2009年4月 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 執行役員
2013年4月 株式会社リクルートキャリア 執行役員
2016年7月 株式会社東京一番フーズ 顧問（現任）
2020年6月 株式会社アルバイトタイムス 社外取締役
2021年5月 イオンモール株式会社 社外取締役
2023年1月 株式会社エイチ・アイ・エス 社外取締役（現任）
2024年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大和田順子氏は、リクルートグループや株式会社日立製作所等で「HRテック」の開発・活用に携わり、人事システムや人材戦略に関する豊富な知見を有しております。また、英国MBAを取得し、上場企業の顧問や社外取締役を歴任するなど、企業経営における幅広い見識も有しております。これらの経験と見識に基づき、多岐にわたる視点からの確かな助言を行い、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

よって、引き続き、同氏の豊富な経験と見識に基づく、当社の人的資本経営やIT・DX戦略への助言、経営の監督を期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

9



あ べ こう い ち
阿部 晃一

再任 **社外** **独立役員**

- 生年月日
1953年2月21日（満73歳）
- 所有する当社の株式数
0株
- 社外取締役としての在任期間
1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
10回／10回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 東レ株式会社入社
2005年 6月 同社取締役
2009年 6月 同社常務取締役
2011年 6月 同社専務取締役 CTO
2013年 6月 同社代表取締役専務 CTO
2014年 6月 同社代表取締役副社長 CTO
2022年 6月 同社副社長執行役員、株式会社東レリサーチセンター 代表取締役会長
2024年 6月 同社顧問 名誉CTO、株式会社東レリサーチセンター 特別顧問
2025年 4月 リンカーズ株式会社 特別顧問（現任）
2025年 4月 株式会社ナフィアス 特別顧問（現任）
2025年 5月 株式会社KoA企画 取締役（現任）
2025年 6月 当社社外取締役（現任）
2025年12月 株式会社ドリームインキュベータ 特別顧問（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

阿部晃一氏は、東レ株式会社や同グループ企業において長年企業経営に携わり、上場企業における豊富な経営経験と幅広い見識を有しており、同社の経営ビジョンや成長戦略の着実な遂行に貢献してきました。特に、研究・技術・生産技術全般における深い専門能力と知見を有しております。これらの経験と見識に基づき、多岐にわたる視点からの確かな助言を行い、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

よって、引き続き、同氏の豊富な経験と見識に基づく、当社の経営戦略や技術領域への助言、経営の監督を期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

10



あ さ か わ き ょ う こ
浅川 京子

再任 **社外** **独立役員**

- 生年月日
1962年12月1日（満63歳）
- 所有する当社の株式数
0株
- 社外取締役としての在任期間
1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
10回／10回（100%）

略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 農林水産省入省
2015年 8月 水産庁資源管理部長
2019年 7月 大臣官房総括審議官
2020年 8月 林野庁次長
2021年 4月 農林水産政策研究所長
2023年10月 明治ホールディングス株式会社 顧問（サステナビリティ推進部担当）（現任）
2025年 6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

浅川京子氏は、農林水産省や水産庁、林野庁などにおける現場実務や要職を通じて、行政政策に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、各分野における政策立案、国際交渉、国有林の現場管理、CLT木材の販売など日本の農林水産業界の発展に貢献してきました。また、退官後は事業会社の顧問として企業のサステナビリティ推進にも携わっております。これらの経験と見識に基づき、多岐にわたる視点からの確かな助言を行い、取締役会における重要事項の決定及び経営の監督について、その職務を十分に果たしております。

よって、引き続き、同氏の豊富な経験と見識に基づく、当社のサステナビリティ推進や地方創生における新たな価値創造への助言や、経営の監督を期待し、社外取締役候補者となりました。

【ご参考】第3号議案が承認可決された場合の取締役会の構成

当社は激しく変化する環境の中で、グループパーパスやVISION2030、中期経営計画などの実現を通じ、あらゆる人々へ安心できる「くらし」を提供し続けています。そのために、企業経営を先導する取締役会については、以下の知識・経験・能力を兼ね備えた多様な人材で構成しております。

各取締役には特に以下の分野におけるスキル（知識・経験）の発揮を期待しており、取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。

	氏 名	専門性・職歴	企業経営	事業戦略/ マーケティング	技術/研究開発/ 品質管理	財務/会計	サステナビリティ	法務/ コンプライアンス/ 内部統制	国際性/ 海外事業	人的資本経営	IT/DX
取締役	竹内 啓 男性	—	●	●	●			●		●	
	守 義浩 男性	—	●	●			●			●	●
	岡本 司 男性	公認会計士	●			●		●			
	天野 豊 男性	—	●	●	●				●		
	田中 良昌 男性	—	●				●			●	●
	高橋 由崇 男性	—	●	●	●						
	入谷 淳 社外 男性	弁護士/公認会計士 元検察官				●	●	●	●		
	大和田 順子 社外 女性	元上場企業役員						●	●	●	●
	阿部 晃一 社外 男性	元上場企業経営者	●	●	●		●	●			
取締役 (監査等委員)	浅川 京子 社外 女性	省庁出身者		●	●		●	●			
	松下 正 社外 男性	弁護士 元上場企業経営者	●	●		●		●	●		
	川合 秀司 男性	—	●			●		●	●		
	小林 憲司 社外 男性	公認会計士 企業経営者	●	●		●		●	●		
	大内 智重子 社外 女性	元上場企業役員		●			●	●		●	

※上記一覧表は各氏の経験等を踏まえ、より専門性が発揮できる領域を最大5つまで記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

期待するスキル	選定の理由
企業経営	変化の激しい環境下で、機会とリスクを適切・スピーディに把握し、持続的に企業価値を上げていくうえで適切な意思決定と監督を遂行するため
事業戦略／マーケティング	安心できる「くらし」のあり方を市場変化から捉え、新規事業を含めてサービスを具現化し、お客様へ提供するため
技術／研究開発／品質管理	安全・安心な「くらし」を実現するうえでの技術向上を図り、それを的確に具現化し、お客様へ提供するため
財務／会計	持続的な利益成長と資産の有効活用によるキャッシュフローの創出、事業特性とリスクを踏まえた安定的な財務基盤の強化につなげるため
サステナビリティ	持続可能な社会の実現に向けて、ESG の取り組みを通じて社会課題解決を図るため
法務／コンプライアンス／内部統制	内部統制の構築及びリスクを的確にコントロールし、法令順守を通じた健全な経営活動を担保するため
国際性／海外事業	グローバル展開に向けて、国を越えて事業をリード・マネジメントするため
人的資本経営	企業価値向上の源泉となる「人」の力を伸ばし、最大限に発揮できる組織風土を醸成するため
IT／DX	最新の技術を活用し、生産性向上や効率化を進め、コアビジネスの変革や新たなビジネスの創出を支援するため

【ご参考】当社社外役員の選任ガイドライン

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の基準を満たす者とする。

1. 経営・企業法務・ガバナンスなど、取締役会の審議・決定内容を直接的に監督できること。
2. 成長戦略の策定、経営戦略の決定、中期計画達成等に関して自己の知見・見識を反映させることができること。
3. その他の会社経営上の案件に対して、自己の知見、専門性、経験を踏まえた助言・指導が行えること。

【ご参考】当社社外役員の独立性基準

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たす者とする。

なお、対象期間は、以下1については現在及び期限の定めのない過去とし、2～5については現在及び過去10年間とする。

1. 当社グループ関係者
当社、当社の子会社（注1）及び関連会社（注2）（以下「当社グループ」という）の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、会計参与、執行役、執行役員又は使用人（以下「取締役等」という）でないこと。
2. 議決権保有関係者
①当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等でないこと。
②当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の取締役等でないこと。
3. 取引先関係者
①当社グループとの間で、双方いずれかの連結売上高の2%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役等でないこと。
②当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の取締役等でないこと。
③当社グループの主幹事証券会社の取締役等でないこと。
4. 専門的サービス提供者（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）
①当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと。
②弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社グループから取締役・監査役報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を受領している者でないこと。
5. その他
①上記1～4に掲げる者（重要でない者を除く）の2親等以内の親族でないこと。
②当社グループとの間で、役員が相互就任している会社の取締役等でないこと。
③当社グループとの間で、株式を相互保有している会社の取締役等でないこと。

- （注） 1. 「子会社」とは、財務諸表等規則第8条第3項に規定する子会社をいいます。
2. 「関連会社」とは、財務諸表等規則第8条第5項に規定する関連会社をいいます。

以 上

〈メ モ 欄〉

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業環境の概況

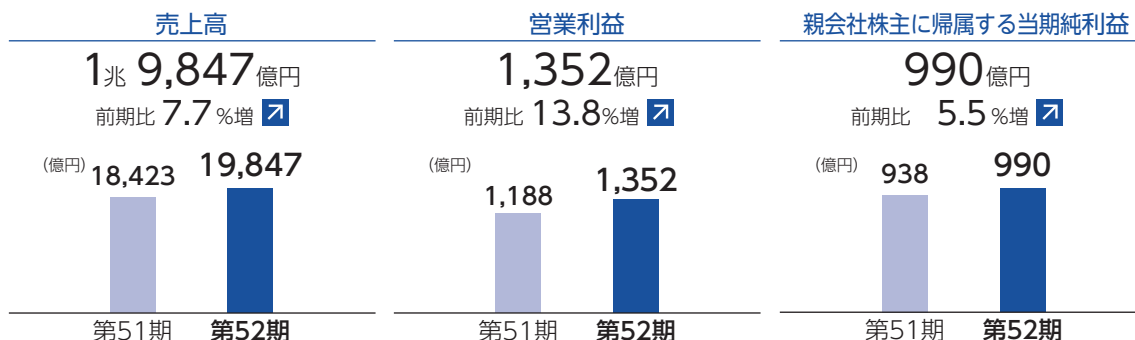
当連結会計年度における国内経済は、賃上げを背景とした個人消費の下支えや堅調な設備投資により、全体として底堅く推移しました。一方で、金利上昇や円安の進行に加え、中東情勢の緊迫化や資材価格の動向などへの懸念から、先行きには不透明感が残る状況となりました。

新設住宅着工戸数は、2025年4月～2026年3月累計で711,171戸（前期比12.8%減）、賃貸住宅の着工戸数は308,906戸（前期比13.4%減）となり、建築基準法における審査基準の見直しなどの影響を受けて、前期比で減少となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画（2024年度～2026年度）の基本方針である「グループ丸 新たな挑戦」のもと、人的資本経営の推進を起点として、建設事業における受注確保と収益性の向上、不動産賃貸事業におけるストック収益の拡大と入居率の維持向上、さらに注力分野である不動産開発事業の強化・拡大に取り組みました。

② 当社グループの概況

当期の連結業績は、売上高 1 兆 9,847 億 43 百万円（前期比 7.7% 増）、利益面では、営業利益 1,352 億 56 百万円（前期比 13.8% 増）、経常利益 1,391 億 69 百万円（前期比 7.5% 増）、親会社株主に帰属する当期純利益 990 億 30 百万円（前期比 5.5% 増）となりました。



■ セグメント別売上高

その他の事業（金融事業+ その他事業）

4.6%

902億円

前期比 5.7%増 

不動産開発事業

7.4%

1,470億円

前期比 186.5%増 

建設事業

27.4%

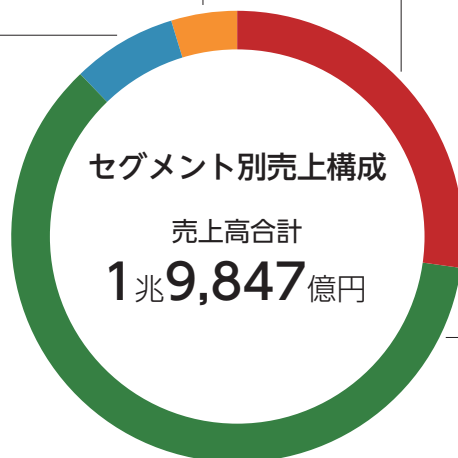
5,442億円

前期比 0.6%増 

不動産賃貸事業

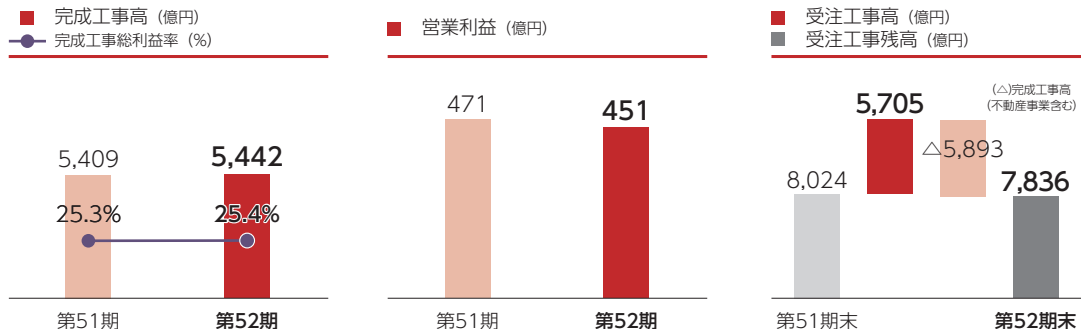
60.6%

1兆2,030億円

前期比 3.3%増 

③ セグメント別の経過及びその成果

建設事業



- 工事が順調に進捗したこと等により、完成工事高は5,442億83百万円（前期比0.6%増）、完成工事総利益は1,381億87百万円（前期比1.0%増）、また、完成工事総利益率は前期比0.1ポイント上昇の25.4%となる一方で、人件費等の高騰により営業利益は451億48百万円（前期比4.2%減）となりました。
- 受注工事高は、建築費の高騰や入居斡旋状況を踏まえた販売エリアの見直しなどもあり、5,705億14百万円（前期比4.4%減）、2026年3月末の受注工事残高は、7,836億34百万円（前期比2.3%減）となりました。

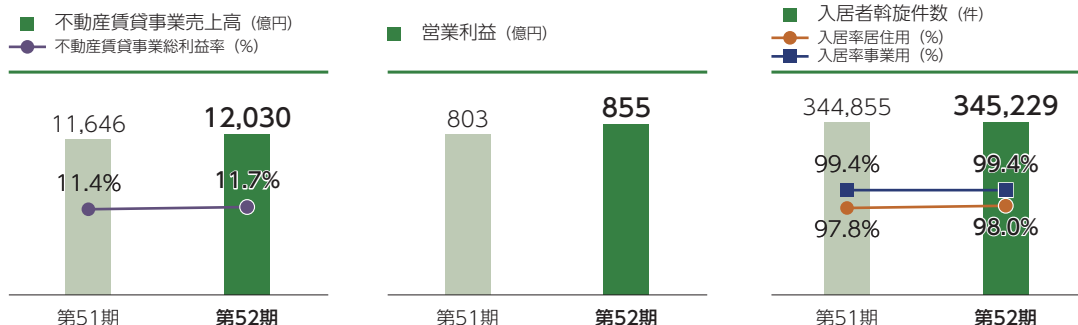
【今後の取り組み】

建築費や金利の上昇に適應するため、高い家賃を設定できる都市部への販売エリアのシフトや、金融機関や税理士からの紹介による富裕層への販売強化を継続してまいります。

また、木造CLT造やZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの環境配慮型賃貸住宅の供給にも引き続き積極的に取り組んでまいります。



不動産賃貸事業



- 「賃貸経営受託システム」による一括借上物件の増加や高水準の入居率を背景に、一括借上を行う大東建託パートナーズ株式会社の家賃収入が増加したこと等により、不動産賃貸事業売上高は1兆2,030億91百万円（前期比3.3%増）、営業利益は855億54百万円（前期比6.5%増）となりました。
- 入居者斡旋件数は345,229件（前期比0.1%増）、2026年3月の家賃ベース入居率は、居住用で98.0%（前年同月比0.2pt上昇）、事業用で前年同月比同水準の99.4%となりました。

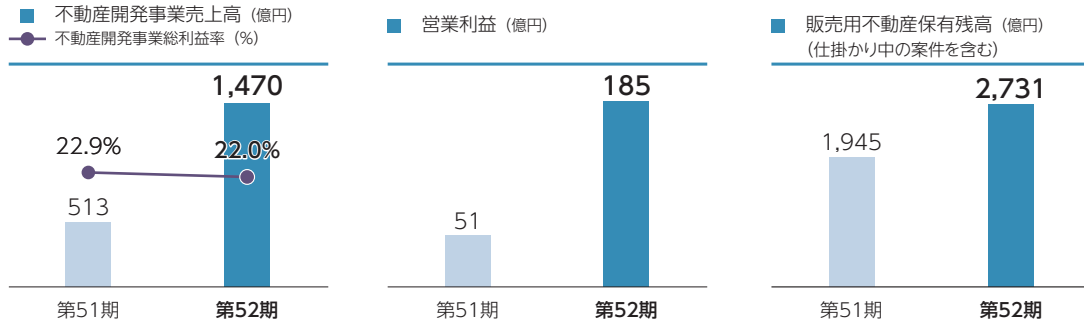
【今後の取り組み】

賃貸仲介ブランド「いい部屋ネット」のフランチャイズ店舗の増加などにより、賃貸仲介事業は堅調に推移しております。

今後はグループ間の連携強化や、DXによるマーケティング・賃貸仲介業務の効率化を促進し、収益率のさらなる向上に努めてまいります。



不動産開発事業



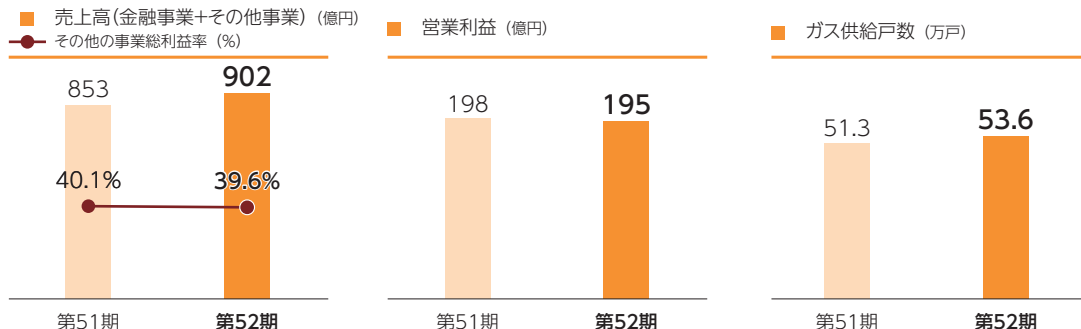
- 株式会社アスコットの連結子会社化や、収益不動産の販売棟数増加などにより、不動産開発事業売上高は1,470億83百万円（前期比186.5%増）、営業利益は185億35百万円（前期比259.8%増）となりました。
- 投資用マンションの販売戸数は1,471戸（前期比102.3%増）、収益不動産の販売棟数は買取再販事業で120棟（前期比122.2%増）、開発販売事業で127棟（前期比252.8%増）となりました。その結果、当期末時点の販売用不動産の保有残高は2,731億74百万円（前期比42.3%増）となりました。

【今後の取り組み】

中古アパートの買取・リノベーション再販事業や、土地と新築アパートをセットで販売する開発販売など、多様な販売手法で主力商品である賃貸住宅の供給を拡大しつつ、グループ傘下のデベロッパーのノウハウを生かし、物流施設やアパートメントホテル、ヘルスケア施設など、非住宅物件の開発・販売を促進してまいります。



その他の事業（金融事業＋その他事業）



- ガス供給事業における延べ稼働メーター数の増加や、介護事業におけるデイサービス利用者数の増加により、売上高は902億83百万円（前期比5.7%増）となりました。一方、介護・保育事業における施設の新規開設費用等が先行したことにより、営業利益は195億19百万円（前期比1.8%減）となりました。
- ガスの累計供給戸数は、LPガスと都市ガスを合わせて53.6万戸（前期比4.4%増）となりました。また、ケアパートナー株式会社が運営するグループホームを新たに15拠点開設し、福祉施設の総数は120施設（前期比14.3%増）となりました。

【今後の取り組み】

建設事業ではこれまで、高齢者向けグループホームの販売を積極的に行ってきました。これらの建物は完成後、当社のグループ会社であるケアパートナーが入居・運営を行う予定です。

今後も社会の変化に適応すべく事業領域の拡大を図るとともに、グループ間のシナジーの最大化に取り組んでまいります。



(2) 今後の見通しと対処すべき課題

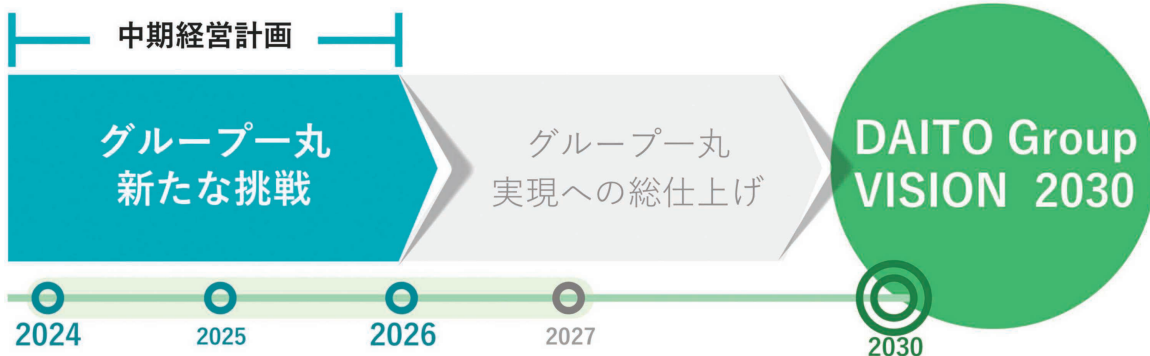
■ “DAITO Group VISION 2030” の全体像

2023年に創業50年を迎えた当社は、100年企業へと向かう新たな一歩として、当社グループが2030年にありたい姿“DAITO Group VISION 2030”を描きました。VISION 2030では、パーパスに基づく考動（根）を基盤に社員の力を最大化し、コア事業（幹）の領域とコア周辺事業の生活・暮らしサービス（枝）を拡大します。そして、強固な幹と広がった枝とを有機的につなぐことで、まちの活性化・地方創生（葉）の実現を目指します。



■ 中期経営計画の位置づけ

当社は2024年に、“DAITO Group VISION 2030” 実現へのロードマップの最初の3ヵ年である、2024年度～2026年度を対象とする新たな中期経営計画を策定し、2030年へ向け、「グループ丸新たな挑戦」をスローガンに、企業価値の最大化へ向けた経営を推進しております。



■中期経営計画の概要

本中期経営計画では、人的資本経営の推進、強固なコア事業の確立、本中計における注力分野への対応という3つの柱を軸としております。なお、最終年度である2026年度の計画においては、売上高2兆500億円、営業利益1,420億円と、中期経営計画の策定当初の目標である売上高2兆円、営業利益1,400億円を上回る業績を計画しております。

1 人的資本経営の推進 【働きやすさ】×【働きがい】の向上 → 社員の力の最大化

- 従業員への株式付与
- 社会課題への取り組み
- 誰もが活躍できる環境作り

2 強固なコア事業の確立

- 大きな社会変化への対応
- 建築施工量の維持拡大
- ストックからフローの好循環

3 本中計における注力分野への対応

- 不動産開発事業の拡大
- 海外事業の展開
- 大東建託グループらしいまちづくり

■2026年度目標

売上高	2兆500億円	営業利益	1,420億円	ROE	20%
-----	---------	------	---------	-----	-----

■主要経営指標

主要指標		中期経営計画目標・方針
財務	自己資本比率	35%以上を維持
	D/Eレシオ	0.3以下を維持
	長期借入金	必要に応じて調達
投資	設備投資	3年で600億円以上（内、IT・DX300億円以上）
	事業投資	3年で1,000億円以上
株主還元	配当性向	50%
	自己株式の取得	機動的に実施（単年度ごとに判断）
非財務	従業員エンゲージメントスコア	62.0(AA)
	女性管理職割合	10.0%
	自治体とのプロジェクト提携数	10拠点
	温室効果ガス排出量の削減率	41%
	女性取締役比率	20%

■中期経営計画に関する取り組み

①人的資本経営の推進 “働きやすさ×働きがい” の向上

- 社員が仕事とプライベートを両立できる環境の整備を進め、一例として、社員が「がん」の診断を受けた際の一時金100万円の支給や、育児・介護休暇を支える社員への応援手当の支給など、社員が安心して働き続けられる制度を拡充しました。また、昨年、一昨年に続き、3年連続となる給与のベースアップなどを行うことで、社員の“働きやすさ”と“働きがい”の向上を図っております。
- SDGsに関する取り組みでは、ZEH賃貸住宅の供給や、バイオマス発電などの取り組みが評価され、CDP*において最高評価のAAA（トリプルエー）企業に選定されました。引き続き、当社事業所における再生可能エネルギー利用率100%を目指し、取り組みを推進してまいります。
- これらの取り組みの結果、当期の従業員エンゲージメント調査のスコアは64.9ポイントと、中期経営計画目標である60.7ポイントを大きく上回り、過去最高となりました。今後も、“働きやすさ”と“働きがい”を高めながら、グループ全社員の力の最大化、企業価値向上に努めてまいります。

※気候変動への取り組みや情報開示に関する評価を行う国際NGO



②強固なコア事業の確立

- 近年の物価上昇や国際情勢の影響も相まって、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しております。当社オーナー様による賃貸住宅経営の事業性の3要素である建築費、家賃、金利はこの数年間で大きく上昇しており、今後もその傾向は続く見込みです。このような状況の中、コア事業である賃貸住宅事業のさらなる強化のためには、環境変化への適応が重要と捉えております。
- 当期は、エリア特性などをふまえた営業活動の最適化を進め、将来の安定的な賃貸需要と家賃上昇が見込まれる大都市圏や地方都市中心部へと重点販売エリアをシフトしました。さらに、建て替えの適齢期を迎えている築古物件を対象とした建て替えの提案を促進し、当社ストックの拡大を図っております。
- また、お客様ニーズの多様化により、従来の建築受注に加えて、土地と賃貸住宅をセットで販売する「不動産販売」が増えてきております。今後は、建築受注と不動産販売の2つの手法により、賃貸住宅の供給を拡大してまいります。



③本中計における注力分野への対応

- 不動産開発事業では、アスコット社など、首都圏を中心にマンション開発や土地の仕入れに強みを持つデベロッパーをグループに迎え入れ、各社の開発力を取り入れることで、商業施設やアパートメントホテル、物流施設など、取り扱う物件の種類も多様化してきました。今後も、グループ力を活かして、開発物件を拡大してまいります。
- 海外事業では、管理戸数世界一への第一歩として、米国で買取・リノベーション再販事業をスタートしております。当期は中古物件の仕入れと、仕入れた物件のリノベーションによる付加価値向上を進めてまいりました。今後は物件の販売に注力するとともに、現地企業との連携強化を進め、事業の拡大を推進してまいります。
- 千葉県千葉市にて、まちづくりプロジェクト「千葉動物公園ZEHタウン」の開発を進めております。千葉市や環境省とも連携しながら、民間主導では国内初となる「地域電力ゼロカーボン」のまちづくりを目指しており、2028年度のまちびらきを予定しております。その他、国内の複数の地域で具体的なプロジェクトがスタートしており、今後も自治体や異業種と協業し、当社グループらしいまちづくりを展開してまいります。



〈メ モ 欄〉

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資総額は333億80百万円で、その主なものは、太陽光発電設備及びLPGガス設備の新規設置に係るものであります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、コミットメントライン契約の期限到来に伴い、引き続き安定的かつ機動的な資金調達手段を確保するとともに、財務基盤のより一層の安定を図ることを目的として、400億円のコミットメントライン契約（期間1年）を締結いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第49期 2023年3月期	第50期 2024年3月期	第51期 2025年3月期	第52期 2026年3月期
売 上 高(百万円)	1,657,626	1,731,467	1,842,357	1,984,743
営 業 利 益(百万円)	100,000	104,819	118,875	135,256
経 常 利 益(百万円)	103,898	108,720	129,455	139,169
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	70,361	74,685	93,858	99,030
1株当たり当期純利益	206円21銭	222円12銭	285円66銭	299円01銭
総 資 産 額(百万円)	1,061,909	1,080,069	1,221,992	1,367,502
純 資 産 額(百万円)	404,933	405,800	467,365	496,598

(注)2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第49期 2023年3月期	第50期 2024年3月期	第51期 2025年3月期	第52期 2026年3月期
売 上 高(百万円)	470,003	506,384	552,061	577,799
営 業 利 益(百万円)	3,859	8,046	19,750	18,713
経 常 利 益(百万円)	55,820	62,881	108,361	94,711
当 期 純 利 益(百万円)	59,219	58,627	99,914	86,665
1株当たり当期純利益	173円56銭	174円36銭	304円09銭	261円67銭
総 資 産 額(百万円)	686,272	684,797	762,514	861,079
純 資 産 額(百万円)	153,913	134,456	203,290	216,854

(注)2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率 (注)	主要な事業内容
大東建託パートナーズ株式会社	東京都港区	1,000百万円	100.0%	一括借上事業、建物管理、リフォーム事業
大東建託リーシング株式会社	東京都港区	100百万円	100.0%	賃貸アパート・マンション等の仲介、不動産売買事業
良部屋商務諮詢（上海）有限公司	中国上海市	7,065千 人民元	100.0%	賃貸アパート・マンション等の仲介事業
大東ファイナンス株式会社	東京都港区	120百万円	100.0%	施主様向け建築請負代金のつなぎ融資事業
ハウスコム株式会社	東京都港区	424百万円	100.0%	賃貸アパート・マンション等の仲介事業
大東スチール株式会社	静岡県焼津市	100百万円	100.0%	鉄工及び建設事業
大東建設株式会社	東京都北区	400百万円	100.0%	賃貸建物等の設計、施工事業
ケアパートナー株式会社	東京都品川区	100百万円	100.0%	デイサービスセンター及び保育施設の運営事業
株式会社ガスパル	東京都品川区	120百万円	100.0%	LPガス・都市ガス供給事業
大東コーポレートサービス株式会社	東京都品川区	100百万円	100.0%	グループ各社への書類印刷・業務補助等の事業
ハウスリーブ株式会社	東京都港区	120百万円	100.0%	賃貸建物入居者の保証人受託事業
大東みらい信託株式会社	東京都港区	150百万円	100.0%	不動産管理信託の受託、資産承継コンサルティング事業
少額短期保険ハウスガード株式会社	東京都港区	250百万円	100.0%	少額短期保険事業
株式会社インヴァランス	東京都渋谷区	143百万円	100.0%	資産運用型マンション開発・販売事業
DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE.LTD.	シンガポール ロビンソンロード	55,709千 USドル	100.0%	不動産開発業

会社名	所在地	資本金	出資比率 (注)	主要な事業内容
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール市	86,529千 リンギット	100.0%	ホテル事業
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) II SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール市	79,034千 リンギット	100.0%	ホテル事業
D.T.C. REINSURANCE LIMITED	英領パミューダ諸島	332百万円	100.0%	火災保険の再保険事業
DAITO KENTAKU USA,LLC	アメリカ デラウェア州	197,854千 USドル	100.0%	不動産開発業
大東建託アセットソリューション株式会社	東京都港区	50百万円	100.0%	不動産流動化、コンサルティング事業
株式会社キマルーム	広島県広島市	140百万円	100.0%	システム開発、運営事業
DAITO CANADA TRADING INC.	カナダ ブリティッシュコロンビア州	2,500千 USドル	100.0%	建築用木材の購入、輸出及び販売事業
大東バイオエナジー株式会社	東京都港区	100百万円	100.0%	バイオマス発電事業
株式会社シマ	大阪府大阪市	98百万円	100.0%	建築・土木事業
株式会社アスコット	東京都渋谷区	10,867百万円	100.0%	不動産開発、不動産投資事業
株式会社一戸フォレストパワー	東京都港区	30百万円	100.0%	バイオマス発電事業
大東建託インベストメント・マネジメント株式会社	東京都港区	160百万円	100.0%	不動産ファンド事業
KME PROP REAL ESTATE LLC.	アラブ首長国連邦 ドバイ	115,820千 UAEディルハム	95.0%	不動産開発事業

(注) 1. 上記の出資比率は、間接所有を含む比率であります。

2. 当社は、2025年4月1日付で、株式会社一戸フォレストパワーの全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

3. 当社は、2025年8月14日付で、KME PROP REAL ESTATE LLC.を設立いたしました。

4. 株式会社アスコットの完全子会社であるアスコットインベストメント・マネジメント株式会社は、2025年10月1日付で大東建託株式会社の完全子会社となり、大東建託インベストメント・マネジメント株式会社に名称変更いたしました。

〈メ モ 欄〉

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,378,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 326,133,691株（自己株式18,461,204株を除く。）
 (3) 株主数 33,945名
 (4) 大株主

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	47,025	14.42%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	19,941	6.11%
光通信株式会社	18,557	5.69%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	18,427	5.65%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	13,191	4.04%
大東建託協力会持株会	8,183	2.51%
大東建託従業員持株会	8,013	2.46%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	7,758	2.38%
JPモルガン証券株式会社	6,906	2.12%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	6,379	1.96%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（18,461千株）を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式18,461千株を保有しております。自己株式には、株式給付信託が所有する1,258千株、及び役員報酬BIP信託が所有する517千株は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	33,540株	6名

(注)交付株式の一部はBIP信託内で金銭換価し、換価処分相当額を給付しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	竹 内 啓	社長執行役員 CEO 兼 建築事業本部長 当社指名・報酬委員会委員 当社ガバナンス委員会委員
取 締 役	守 義 浩	常務執行役員 不動産事業本部長 当社ガバナンス委員会委員
取 締 役	岡 本 司	上席執行役員 管理本部長 CFO 兼 グループ財務経理統括部長 当社ガバナンス委員会委員
取 締 役	天 野 豊	上席執行役員 事業開発本部長
取 締 役	田 中 良 昌	上席執行役員 人的資本経営本部長
取 締 役	高 橋 由 崇	上席執行役員 建築事業本部長 技術担当
取 締 役 (社 外)	入 谷 淳	当社指名・報酬委員会委員長 当社ガバナンス委員会委員長 入谷法律事務所 代表弁護士 アカルタスホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員
取 締 役 (社 外)	大 和 田 順 子	当社指名・報酬委員会委員 当社ガバナンス委員会委員 株式会社エイチ・アイ・エス 社外取締役
取 締 役 (社 外)	阿 部 晃 一	当社指名・報酬委員会委員 当社ガバナンス委員会委員 株式会社KoA企画 取締役
取 締 役 (社 外)	浅 川 京 子	当社指名・報酬委員会委員 当社ガバナンス委員会委員

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役（社外） （常勤監査等委員）	松 下 正	当社監査等委員会委員長 当社ガバナンス委員会委員 株式会社サイプレス・ホールディングス 社外取締役 株式会社手原産業倉庫 社外監査役 株式会社アジラ 社外監査役
取締役 （監査等委員）	川 合 秀 司	当社ガバナンス委員会委員
取締役（社外） （監査等委員）	小 林 憲 司	当社ガバナンス委員会委員 小林憲司公認会計士事務所 代表 ビバルコ・ジャパン株式会社 共同代表取締役 ホテルマネージメントインターナショナル株式会社 社外監査役
取締役（社外） （監査等委員）	大 内 智 重 子	当社ガバナンス委員会委員 ナッシュ株式会社社外取締役 共同印刷株式会社 社外取締役

- (注) 1. 2025年6月26日開催の当社第51期定時株主総会において、高橋由崇、阿部晃一及び浅川京子の各氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 舘正文及び大内智重子の両氏は、2025年6月26日開催の当社第51期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 2025年6月26日開催の当社第51期定時株主総会において、大内智重子氏が新たに監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
4. 庄田隆氏は、2025年6月26日開催の当社第51期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査等委員である取締役に退任いたしました。
5. 入谷淳、大和田順子、阿部晃一、浅川京子、松下正、小林憲司及び大内智重子の各氏は、社外取締役であります。
6. 監査等委員小林憲司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
7. 当社は、取締役入谷淳、大和田順子、阿部晃一、浅川京子、松下正、小林憲司及び大内智重子の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
8. 当社は、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有、並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とし、監査等委員の監査・監督機能を強化するため、松下正氏を常勤の監査等委員として選定しております。
9. 事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況の異動は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	竹 内 啓	社長執行役員 CEO 兼 建築事業本部長 兼 東京建築開発事業本部長 当社指名・報酬委員会委員 当社ガバナンス委員会委員
取締 役	岡 本 司	常務執行役員 管理本部長 CFO 当社ガバナンス委員会委員
取締 役	田 中 良 昌	常務執行役員 東日本建築事業本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）全員と責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、竹内啓氏、守義浩氏、岡本司氏、天野豊氏、田中良昌氏、高橋由崇氏、入谷淳氏、大和田順子氏、阿部晃一氏、浅川京子氏、松下正氏、川合秀司氏、小林憲司氏及び大内智重子氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、各氏がその職務を行うにつき悪意又は重過失があった場合については、当社は補償をしないこと等を定めております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の全ての取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年4月開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針を定めましたが、その概要は以下のとおりです。なお、監査等委員である取締役の報酬等につきましては、株主総会でご承認いただいた報酬等の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定します。

a. 役員報酬の基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社の経営方針を実現するため、シンプルかつ中長期的な企業価値向上に資するインセンティブが機能する報酬体系にするとともに、当社の企業変革スピードを維持し、持続的な成長に資する優秀な人材を確保・維持できる水準とします。具体的には、以下を基本方針とします。

- ・当社の経営方針の達成を強く促すためのインセンティブ制度となること
- ・会社業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・株主・投資家との利害共有を図るものであること
- ・国内の同規模企業群の報酬水準と比して競争力があり、優秀な人材を維持・確保できる水準であること
- ・透明性・客観性の高い報酬の決定プロセスとし、ステークホルダーに対する説明責任を果たしうるものであること

b. 報酬水準

報酬水準は、外部調査機関のデータベースを活用してベンチマーク企業群の水準を調査・分析し、当社の経営状況等を勘案しながら競争力のあるものとなるように設定します。

c. 報酬構成

上記基本方針に基づき、インセンティブ重視の報酬構成とします。具体的には、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬で構成し、その割合は1：0.6：1とします（業績目標の達成率が100%である場合）。なお、将来的には、1：2～3：2～3を目指します。

他方、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、基本報酬及び株式報酬で構成するものとします。ただし、業務執行者を適切に監督するという役割に鑑み、業績には連動しないものとします。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬は、2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会において、基本報酬と業績連動賞与を合わせて年額20億円以内（うち、社外取締役1億円以内）とすると決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。

また、上記金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬は、2025年6月26日開催の当社第51期定時株主総会において、3年間の対象期間中に取締役に付与されるポイント数（株式数）で1,200,000ポイント未満（うち社外取締役10,500ポイント）（ただし、その時点の中期経営計画等を基に当社が定める一定の条件を達成する場合に限る。2026年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの期間は、ROE20%以上及び配当性向50%以上を条件とする。）、もしくはBIP信託へ拠出される金員で33億円以内（うち社外取締役3,000万円）と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち社外取締役は4名）です。

b. 監査等委員である取締役の報酬について

監査等委員である取締役の報酬の金銭報酬は、2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は3名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月26日開催の取締役会にて、代表取締役である竹内啓に取締役の個人別の報酬額の内容の決定を委任する旨の決議をしています。

その権限の内容は、取締役相互評価結果及び、指名・報酬委員会へ諮問し答申を得た取締役の個人別の評価の最終承認であり、これらの評価結果により各取締役の基本報酬の額、賞与の額、及び株式報酬の割り当て数を決定しております。

上記の権限を委任した理由は、当社全体の業績及び各取締役の業務執行の評価を行うにあたり、代表取締役が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役の個人別の評価及び報酬原案を指名・報酬委員会へ諮問し、答申を得ております。

④取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	支給総額
取締役（監査等委員以外） （うち社外取締役）	12名 (5名)	366百万円 (56百万円)	215百万円 (-)	310百万円 (4百万円)	892百万円 (60百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (4名)	111百万円 (78百万円)	- (-)	- (-)	111百万円 (78百万円)
合計 （うち社外役員）	17名 (9名)	477百万円 (134百万円)	215百万円 (-)	310百万円 (4百万円)	1,003百万円 (139百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）へ付与する株式報酬は、その役割に鑑み、非業績連動の固定型としております。
3. 当事業年度末現在の人員数は、取締役14名（うち監査等委員である取締役4名）であります。

⑤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容

a. 基本報酬

業務執行取締役については、役位ごとに定めて定める基本報酬を毎月支給します。社外取締役については、職責に応じて定められた基本報酬を毎月支給します。

b. 業績連動賞与（短期業績連動・金銭報酬）

業績賞与は、各事業年度の短期インセンティブ報酬として、各事業年度の目標達成度に応じて0%～130%の範囲で毎年一定の時期に支給します。ただし、株主と利害を共有するため、当事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）に一定の比率を乗じた金額の範囲内で支給するものとします。また、当該事業年度の連結当期純利益が500億円以下の場合は支給いたしません。

目標達成を測る指標は、中期経営計画やマテリアリティをふまえて選定するものとし、財務指標だけでなく、非財務指標や個人評価を取り入れることで、中期経営計画やマテリアリティの達成に向けた適切なインセンティブ報酬となるように留意します。

当事業年度に係る評価指標及びその実績は、後述の『(参考) 当事業年度に係る業績連動報酬の体系及び評価指標・実績等』に記載のとおりです。

c. 株式報酬（中長期業績連動・非金銭報酬）

2019年6月25日開催の当社第45期定時株主総会における決議に基づき、当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに株主との利害共有を強化することを目的に、従来の株式報酬型ストックオプション制度に代わる中長期業績連動型の株式報酬制度を導入しております。

その後、2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会及び2025年6月26日開催の当社第51期定時株主総会においてそれぞれ、本制度の内容を一部改定することについて決議いただき、現在の株式報酬制度に至っております。

本制度は、連続する3事業年度（以下「対象期間」という。）を対象とします。本制度の改定後最初の対象期間（以下「改定後当初対象期間」という。）は、当社の現行の中期経営計画の残存期間である2事業年度（2026年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度まで）とします。

当社は、対象期間ごとに合計33億円（うち社外取締役3,000万円）（改定後当初対象期間（2事業年度）においては、合計22億円（うち社外取締役2,000万円）。）を上限とする金員を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託期間3年間（改定後当初対象期間においては2年間）の本信託（BIP信託）を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場又は当社（新株発行もしくは自己株式処分。ただし、株主還元として消却する目的で取得した自己株式を除く。）から取得します。当社は、信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を行い、本信託は当社株式等の交付等を行います。

業務執行取締役等は1)業績連動部分及び2)非業績連動部分のそれぞれ、社外取締役は、2)非業績連動部分のポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われます。なお、業務執行取締役等への1)2)のポイント付与は、中期経営計画等を基に当社が定める一定の条件を達成する場合に行うものとします（改定後当初対象期間については、引き続きROE20%及び配当性向50%の達成を条件としますが、その後の対象期間においては、その時点における当社の中期経営計画等を基に指名・報酬委員会の審議を経たうえで取締役会において別途決定し、その内容を適切に開示するものとします。）。

1)業績連動部分

役位を基準として定められたポイントを、信託期間中毎年付与したうえで、対象期間終了後に当社の業績目標等の達成度に応じて変動させます。業績連動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、対象期間終了後（ただし、信託期間中に業務執行取締役等が退任した場合は、退任後）一定の時期となります。

2)非業績連動部分

役位を基準として定められたポイントを、信託期間中、毎年付与します。非業績連動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、取締役等の退任後一定の時期となります。

なお、1 ポイントは当社普通株式 1 株とし、本信託内の当社株式が株式の分割、無償割当て、併合等によって増加又は減少した場合、当社は、その増加又は減少の割合に応じて、1 ポイント当たりの交付等が行われる当社株式の数を調整します。

当社は、改定後当初対象期間の満了時において、新たな本信託を設定し、又は信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しております（当該信託契約の変更及び追加信託がなされた場合には、本信託の設定がなされたものと同様に扱う。）。

信託契約の変更により、本制度を継続的に実施する場合、信託期間を3年間延長し、新たな対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、合計33億円（うち社外取締役3,000万円）の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。ただし、株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式等で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、33億円（うち社外取締役3,000万円）の範囲内とします。

また、信託期間の終了時に、受益者要件を充足する可能性のある取締役等が在任している場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

当事業年度に係る評価指標及びその実績は、後述の『（参考）当事業年度に係る業績連動報酬の体系及び評価指標・実績等』に記載のとおりです。

⑥報酬等の没収等

重大な会計上の誤りや不正があり、決算の事後修正が取締役会において決議された場合又は取締役の在任期間中に会社と当該取締役の委任契約等に反する重大な違反があったと取締役会が判断した場合には、指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、業績賞与又は株式報酬を受ける権利の全部若しくは一部の没収（マルス）、又は支給済みの賞与又は株式報酬の全部もしくは一部の返還（クローバック）を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に答申します。また、取締役が当社の許可なく競合他社に転職した場合、指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、株式報酬の全部若しくは一部の返還を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に答申します。

取締役会は、指名・報酬委員会の答申結果を踏まえて、賞与又は株式報酬を受ける権利の全部もしくは一部の没収、又は支給済みの賞与又は株式報酬の全部もしくは一部の返還を当該取締役に請求するか否かにつき決議するものとします。

(参考) 当事業年度に係る業績連動報酬の体系及び評価指標・実績等

種別	評価指標		評価方法	当期実績	評価係数
業績連動賞与	財務	連結当期純利益	支給条件 (500億円以上)	990億円	達成
		連結営業利益	期初の目標値に対する達成率	108.2%	1.12
	非財務	主要営業指標	建設事業・不動産賃貸事業の主要営業指標の実績に応じテーブルから算出	—	1.25
		ZEH供給割合	期初の目標値に対する達成率	103.4%	1.05
		従業員エンゲージメントスコア (注) 1	実績に応じテーブルから算出	64.9(AA)	1.20
		コンプライアンス浸透度		91.8%	1.10
	—	個人評価 (注) 2	個人成績や取締役相互評価の結果から算出	—	—
株式報酬	財務	・ROE ・配当性向	支給条件 (ROE20%以上かつ配当性向50%以上)	20.5% 50%	達成
		連結営業利益成長率	実績 (対象期間平均) に応じテーブルから算出	113.8%	1.23
	非財務	CO2排出量の削減目標達成率 (注) 3	実績に応じテーブルから算出 (評価係数は対象期間平均)	75.8%	0.59
		女性管理職割合		9.8%	1.10
		従業員エンゲージメントスコア (注) 1		64.9(AA)	1.30
		コンプライアンス浸透度		91.8%	1.10

- (注) 1. 外部機関による「従業員エンゲージメント調査」の結果を実績として使用しております。
 2. 取締役相互評価を指名・報酬委員会が中心となつて行うことで、透明性を確保しております。
 3. 2017年度のCO2排出量に対する削減目標の達成率です。昨年1月～12月の12ヶ月間を対象期間として算出しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

a. 社外取締役

氏 名	重要な兼職先及び兼職の内容	重要な兼職先と当社との関係
入 谷 淳	入谷法律事務所 代表弁護士	特別の関係はありません。
	アカルタスホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員	
大和田 順 子	株式会社エイチ・アイ・エス 社外取締役	特別の関係はありません。
阿 部 晃 一	株式会社KOA企画 取締役	特別の関係はありません。
浅 川 京 子	－	－

b. 社外取締役（監査等委員）

氏 名	重要な兼職先及び兼職の内容	重要な兼職先と当社との関係
松 下 正	株式会社サイプレス・ホールディングス 社外取締役	特別の関係はありません。
	株式会社手原産業倉庫 社外監査役	
	株式会社アジラ 社外監査役	
小 林 憲 司	小林憲司公認会計士事務所 代表	特別の関係はありません。
	ビバルコ・ジャパン株式会社 共同代表取締役	
	ホテルマネジメントインターナショナル 株式会社 社外監査役	
大 内 智重子	ナッシュ株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
	共同印刷株式会社 社外取締役	

② 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役

氏 名	取締役会への出席状況 (出席率)	主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
入 谷 淳	13回中13回 (100%)	取締役会では、法務・コンプライアンス等に関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員長として、指名・報酬の透明性・公平性の確保に主体的に関与する他、ガバナンス委員会の委員長として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも主体的に関与しています。
大和田 順 子	13回中13回 (100%)	取締役会では、人材戦略やIT・DX等に関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、指名・報酬の透明性・公平性の確保に関与する他、ガバナンス委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも関与しています。
阿 部 晃 一	10回中10回 (100%)	取締役会では、企業経営や技術開発等に関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、指名・報酬の透明性・公平性の確保に関与する他、ガバナンス委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも関与しています。
浅 川 京 子	10回中10回 (100%)	取締役会では、行政政策等に関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、指名・報酬の透明性・公平性の確保に関与する他、ガバナンス委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも関与しています。

b. 社外取締役（監査等委員）

氏 名	取締役会への 出席状況 (出席率)	監査等委員会 への出席状況 (出席率)	主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
松 下 正	13回中13回 (100%)	14回中14回 (100%)	取締役会では、企業法務や財務に関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 監査等委員会では、監査等委員会の委員長として、監査方針について積極的に意見交換を行う他、常勤の監査等委員として、社内の重要な会議に出席したり、主要な事業所や子会社を訪問するなど、主体的に監査を行っています。 また、ガバナンス委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも関与しています。
小 林 憲 司	13回中13回 (100%)	14回中14回 (100%)	取締役会では、財務・会計や企業経営に関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 監査等委員会では、監査方針について積極的に意見交換を行う他、業務執行取締役へのヒアリングを行うなど、主体的に監査を行っています。 また、ガバナンス委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも関与しています。
大 内 智重子	13回中13回 (100%)	11回中11回 (100%)	取締役会では、企業経営や人材管理に関する豊富な経験や見識を活かし、積極的に意見を述べ、重要な意思決定や経営の監督等において期待する役割を果たしております。 監査等委員会では、監査方針について積極的に意見交換を行う他、業務執行取締役へのヒアリングを行うなど、主体的に監査を行っています。 また、ガバナンス委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化にも関与しています。

③ 社外役員の親族関係

当社の社外役員には、当社の子会社、関連会社及び主要な取引先である者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族、その他これに準ずる者はおりません。

4 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆さまに対する利益還元を最重要経営課題の一つとして認識し、配当金につきましては、連結業績に応じた利益還元分として連結配当性向50%を目標として設定しております。

自己株式の取得につきましては、経営環境や株式市場の動向、財務状況や成長投資などを総合的に勘案し、毎期検討してまいります。

また、当社では、2023年6月27日開催の当社第49期定時株主総会において、剰余金の配当等の決定について、株主総会の決議とともに取締役会の決議によっても行うことができる旨の決議をいただいておりますが、期末配当金につきましては、株主の皆さまのご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議により決定することを原則としております。

(備考) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第51期(ご参考) (2025年 3月31日現在)	第52期 (2026年 3月31日現在)	科 目	第51期(ご参考) (2025年 3月31日現在)	第52期 (2026年 3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	753,861	883,594	流動負債	410,833	403,413
現金預金	235,890	275,045	工事未払金	53,216	56,092
完成工事未収入金等	69,842	82,451	短期借入金	9,311	13,468
有価証券	3,006	1,290	1年内返済予定の長期借入金	58,681	38,429
販売用不動産	90,694	139,240	リース債務	224	273
仕掛販売用不動産	101,168	133,934	未払法人税等	28,393	27,557
未成工事支出金	17,007	17,178	未成工事受入金	49,751	44,467
棚卸不動産	8,631	8,284	前受金	120,180	124,765
その他の棚卸資産	8,567	8,273	賞与引当金	28,654	30,848
前払費用	81,748	82,045	完成工事補償引当金	1,069	1,120
営業貸付金	108,449	103,989	工事損失引当金	1,308	525
その他	29,390	32,356	預り金	10,198	11,339
貸倒引当金	△536	△495	その他	49,841	54,525
固定資産	468,131	483,908	固定負債	343,793	467,490
有形固定資産	184,280	195,051	社債	11,100	11,000
建物・構築物	63,562	66,690	長期借入金	44,530	170,458
機械・装置	52,175	57,647	リース債務	629	544
工具器具・備品	1,544	1,823	繰延税金負債	677	307
土地	64,359	65,114	一括借上修繕引当金	229,105	234,722
リース資産	705	682	退職給付に係る負債	13,939	8,639
その他	1,932	3,092	長期預り保証金	30,102	30,643
無形固定資産	36,936	36,042	その他	13,708	11,174
のれん	14,281	12,913	負債合計	754,626	870,903
その他	22,655	23,129	純資産の部		
投資その他の資産	246,914	252,813	株主資本	464,286	489,802
投資有価証券	44,160	44,818	資本金	29,060	29,060
劣後債及び劣後信託受益権	3,436	3,337	資本剰余金	32,621	32,493
金銭の信託	44,072	47,692	利益剰余金	445,821	493,606
繰延税金資産	114,215	116,670	自己株式	△43,217	△65,358
その他	48,446	48,351	その他の包括利益累計額	2,103	6,498
貸倒引当金	△7,418	△8,055	その他有価証券評価差額金	269	△328
資産合計	1,221,992	1,367,502	繰延ヘッジ損益	81	729
			土地再評価差額金	△7,584	△7,584
			為替換算調整勘定	9,407	10,699
			退職給付に係る調整累計額	△71	2,982
			新株予約権	56	50
			非支配株主持分	918	247
			純資産合計	467,365	496,598
			負債・純資産合計	1,221,992	1,367,502

連 結 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	第51期(ご参考)		第52期	
	(2024年4月1日から2025年3月31日まで)		(2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
売上高				
完成工事高	540,975		544,283	
不動産賃貸事業売上高	1,164,672		1,203,091	
不動産開発事業売上高	51,329		147,083	
その他の事業売上高	85,380	1,842,357	90,283	1,984,743
売上原価				
完成工事原価	404,134		406,095	
不動産賃貸事業売上原価	1,031,682		1,062,273	
不動産開発事業売上原価	39,563		114,757	
その他の事業売上原価	51,120	1,526,501	54,564	1,637,691
売上総利益				
完成工事総利益	136,841		138,187	
不動産賃貸事業総利益	132,989		140,818	
不動産開発事業総利益	11,766		32,326	
その他の事業総利益	34,259	315,856	35,719	347,051
販売費及び一般管理費		196,981		211,795
営業利益		118,875		135,256
営業外収益				
受取利息	842		1,534	
受取配当金	515		205	
受取手数料	3,501		3,539	
持分法による投資利益	697		566	
為替差益	4,775		1,396	
雑収入	1,739	12,072	2,077	9,320
営業外費用				
支払利息	611		3,266	
貸倒引当金繰入額	0		0	
支払手数料	119		1,342	
雑支出	761	1,491	797	5,407
経常利益		129,455		139,169
特別利益				
固定資産売却益	146		221	
投資有価証券売却益	4,543		11	
関係会社株式売却益	—	4,689	378	611
特別損失				
固定資産除売却損	334		212	
減損損失	3,178		496	
投資有価証券売却損	21		—	
投資有価証券評価損	555	4,090	530	1,239
税金等調整前当期純利益		130,055		138,541
法人税、住民税及び事業税	42,827		43,986	
法人税等調整額	△6,506	36,320	△4,435	39,551
当期純利益		93,734		98,990
非支配株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)		△123		△40
親会社株主に帰属する当期純利益		93,858		99,030

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 等

監 査 報 告

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第51期(ご参考) (2025年3月31日現在)	第52期 (2026年3月31日現在)	科 目	第51期(ご参考) (2025年3月31日現在)	第52期 (2026年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	452,404	535,941	流動負債	520,770	496,299
現金預金	151,960	177,478	工事未払金	37,554	38,703
完成工事未収入金等	44,901	55,582	1年内返済予定の長期借入金	48,750	20,722
有価証券	3,006	1,290	リース債務	44	38
販売用不動産	24,456	31,886	未払金	21,058	24,288
仕掛販売用不動産	29,568	25,452	未払法人税等	10,456	5,955
未成工事支出金	16,364	16,368	未払消費税等	3,453	3,438
棚卸不動産	8,631	8,284	未成工事受入金	48,355	42,676
原材料及び貯蔵品	6,255	5,783	前受金	12,876	12,402
関係会社短期貸付金	152,887	197,035	預り金	317,998	328,055
前払費用	1,877	2,150	賞与引当金	16,869	17,465
未収入金	5,963	6,510	完成工事補償引当金	1,013	1,077
立替金	4,618	5,091	工事損失引当金	1,304	498
その他	2,372	3,443	その他	1,035	975
貸倒引当金	△459	△418	固定負債	38,453	147,925
固定資産	310,109	325,137	社債	11,000	11,000
有形固定資産	64,889	71,129	長期借入金	6,075	119,272
建物	15,680	19,027	リース債務	84	86
構築物	587	713	退職給付引当金	8,558	7,671
機械・装置	13	12	その他	12,735	9,894
工具器具・備品等	454	623	負債合計	559,224	644,224
土地	47,065	48,002	純資産の部		
リース資産	118	115	株主資本	210,697	223,976
建設仮勘定	969	2,635	資本金	29,060	29,060
無形固定資産	14,336	13,960	資本剰余金	34,540	34,540
ソフトウェア	10,085	12,494	資本準備金	34,540	34,540
ソフトウェア仮勘定	4,028	1,164	利益剰余金	190,313	225,733
その他	222	301	利益準備金	7,265	7,265
投資その他の資産	230,883	240,047	その他利益剰余金	183,048	218,468
投資有価証券	20,189	19,352	オーファン/パージョン連結	—	78
劣後債及び劣後信託受益権	3,436	3,337	繰越利益剰余金	183,048	218,389
金銭の信託	33,069	36,680	自己株式	△43,217	△65,358
関係会社株式	113,769	115,793	評価・換算差額等	△7,464	△7,172
関係会社長期貸付金	2,059	500	その他有価証券評価差額金	38	△317
繰延税金資産	17,265	17,760	繰延ヘッジ損益	81	729
差入保証金	8,803	8,854	土地再評価差額金	△7,584	△7,584
その他	33,131	38,253	新株予約権	56	50
貸倒引当金	△841	△486	純資産合計	203,290	216,854
資産合計	762,514	861,079	負債・純資産合計	762,514	861,079

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	第51期(ご参考) (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		第52期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
売上高				
完成工事高	532,823		545,279	
不動産事業等売上高	19,238	552,061	32,520	577,799
売上原価				
完成工事原価	397,464		406,073	
不動産事業等売上原価	13,134	410,599	23,115	429,189
売上総利益				
完成工事総利益	135,358		139,205	
不動産事業等総利益	6,103	141,462	9,404	148,610
販売費及び一般管理費		121,711		129,896
営業利益		19,750		18,713
営業外収益				
受取利息	771		2,487	
有価証券利息	26		469	
受取配当金	78,291		70,140	
受取手数料	2,834		2,853	
雑収入	7,743	89,666	3,884	79,835
営業外費用				
支払利息	475		2,602	
支払手数料	119		838	
社債利息	50		50	
株式報酬費用消滅損	120		92	
雑支出	288	1,055	253	3,837
経常利益		108,361		94,711
特別利益				
固定資産売却益	87		42	
投資有価証券売却益	4,430	4,517	1	43
特別損失				
固定資産除売却損	75		50	
投資有価証券売却損	—		342	
投資有価証券評価損	563		530	
減損損失	2,969	3,608	77	1,000
税引前当期純利益		109,270		93,754
法人税、住民税及び事業税	10,562		7,721	
法人税等調整額	△1,206	9,356	△632	7,089
当期純利益		99,914		86,665

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

大東建託株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 政 人
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 雅 彦
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 海 上 大 介
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大東建託株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

大東建託株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 政 人
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 雅 彦
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 海 上 大 介
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大東建託株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

大東建託株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	松下正	㊞
監査等委員	川合秀司	㊞
監査等委員	小林憲司	㊞
監査等委員	大内智重子	㊞

(注) 1. 監査等委員 松下正、小林憲司、大内智重子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都江東区東雲一丁目4番1号

ROOFLAG（ルーフラッグ）賃貸住宅未来展示場

交通のご案内

ゆりかもめ東京臨海新交通臨海線
東京メトロ有楽町線

「豊洲駅」6a出口より 徒歩約11分



■豊洲駅から株主様専用の無料シャトルバスを運行いたします。

シャトルバスは当日10時より運行いたします。シャトルバスのご利用を希望される株主様は、**2B・6b**出口付近にありますスタッフまでお声がけください。

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

